

「北海道人権施策推進基本方針（第3次）」素案の概要 （やさしい版）

～北海道におけるみんなの人権を大切にするための考え方～



《大人のみなさまへ》

この資料は、「北海道人権施策推進基本方針（第3次）」の策定に当たって、
こどものみなさんの意見を聴くためにつくりました。

ぜひ、お子様と一緒に読んでください。

なお、大人向けの意見募集も行っておりますので、下記ホームページをご覧ください

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/jinken/jinken-hp/r3housin.html>

1. 人権ってなんだろう？



人はみんな、生まれたときから、「大切にされる」「安心して生活
する」「自分らしく生きる」などの大切な権利を持っています。

このような「人が幸せに生きるための権利」のことを
「人権」といいます。

あなたの「人権」は、
ほかの人から大切に守ってもらえますし、
あなたもほかの人が持っている

「人権」を大切に守らなければなりません。



2. 「北海道人権施策推進基本方針」ってなんだろう？

ひとりひとりのちがうところを大事にしながら、
助けたり助けてもらったりしてらせる北海道にするために、
どういうふうにみんなで取り組んでいくかを書いたものです。

この中には、特に、困ったり、
悲しい思いをしやすい人たちに対して、
どんな困ったことがおきているのか、
どんなふうにその人たちの気持ちに
寄り添っていきかなどについても書いてあります。



インターネットによる人権侵害

(インターネットで、悪口やほかの人に知られたくないことを書かれることなど)

女性

子ども

高齢者 (お年寄り)

障がいのある人

アイヌの人たち

外国人

HIV・ハンセン病等の感染者等 (病気に感染した人など)

犯罪被害者等 (事件や事故でつらい思いをしている人)

犯罪をした人等及びその家族

性的マイノリティ (いろいろな性のあり方)

様々な人権課題 (災害にあった人、ホームレスなどへの差別問題 など)

3. 人権が守られていないってどんな時？

「人権」と聞いて、すこし難しいように感じるかもしれませんが、そんなことはありません。

あなたの周りで次のような「困ったこと」があったり、聞いたりしたことはありませんか。

こんな時はその人の「大切にされたい」

「安心して生活したい」「自分らしく生きたい」などの権利（人権）が侵害（守られていないこと）されている可能性があります。

- 友達から、いじめや仲間外れにされること
- 男の子・女の子だからと違う扱いをされること
- 勝手に自分のことを決められたり、決めつけられたりすること
- 学校やクラブ活動などでいじめや体罰を受けること
- 家で、けがをさせられたり、強い言葉で怒られたり、こわい思いをすること
- 障がいのある人や高齢者（お年寄り）、外国人だということで、嫌なことをされたり、仲間に入れてもらえないこと
- インターネット上で悪口や他人に知られたくないことを書かれたりすること
- 他人から、おどされたり、たたかれたり、物をとられたりすること など



※困ったときは、近くの大人に相談するか専門の相談先に相談してみましょう。

○専門の相談先：こどもの人権110番 0120-007-110 《通話料無料》

4. 新^{あたら}しい基本^{きほん}方針^{ほうしん}についての意見^{いけん}はどうやって出^だすの？

この資料^{しりょう}を^よ読んで、あなたが^{おも}思ったことや、
考^{かんが}えたことを^{おし}教えてください。

次^{つぎ}のQRコード^{キウアール}を^よ読み取^とって、
スマホやパソコンなどで、^{かんたん}簡単に^{いけん}意見^だを出すことができます。

意見^{いけん}提出^{ていしゅつ}先のURL^{ユアールエル} <https://www.harp.lg.jp/ZIE3MEnf>



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



北海道

ほっかいどうかんきょうせいいかつ ぶ
北海道環境生活部^{あんぜんきょくどうみんせいいかつ}くらし安全局道民生活課